

令和5年7月6日

国土交通省中部地方整備局

中部地方整備局 建設現場緊急事態宣言を発令 ～死亡事故の増加を踏まえた緊急事態宣言～

中部地方整備局では、昨年10月、11月、12月と立て続けに3件、4名の方が亡くなる重大事故が発生しており、これを受け工事事故撲滅を目指して集中的に安全対策に取り組んできたところですが、本日、新たに2名の方が亡くなる重大事故が発生したことに強い危機感を持ったところです。

このような状況を鑑み、工事等に関係する発注者・受注者、そして協力業者を含めた関係者が一丸となって安全管理を徹底し事故防止を図るため、緊急事態を宣言し、当面の間、別添の事項を実施します。

1. 添付資料

①建設現場緊急事態宣言 実施事項

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部経済産業記者会

3. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 企画部 技術管理課 TEL：052-953-8131
技術調整管理官 堀 謙一郎（ほり けんいちろう）
課長補佐 住田 晃昭（すみた てるあき）

中部地方整備局 建設現場緊急事態宣言 実施事項

- ① 総括監督員（事務所長）による月1回以上の安全パトロールの実施
- ② 下請業者の安全パトロールへの参加促進
- ③ 労働基準監督署との合同安全パトロールの実施
- ④ 安全対策に関する新技術の活用促進

令和5年7月6日